

第4回 志染・緑が丘中学校区統合準備委員会 議事録（要旨）

日 時： 令和2年7月30日（木）午後7時～7時55分

場 所： 志染町公民館

出席者：

構 成 員 三宅仁見 藪本耕一 田中隆次 大西秀樹 今枝睦典
猶原恵理 奥野敬子 南雅士 山本学道 前田義典
野口博史 金川悟 西臺士郎 大江実代子 奥村浩哉

事 務 局 石田英之教育総務部長 横田浩一教育振興部長
坂田直裕学校教育課長 長池陽作教育施設課長
鍋島健一学校再編室長 山本智康学校再編室主査
小柳陽学校再編室主査 河賀健太郎学校再編室主査

1 開会（委員長あいさつ）

（委員長）

現在、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、さらに日本全国で大雨による災害も多く発生し、大変な状況が続いている。

本委員会の各部会においては、大変活発に協議を行っており、協議内容も進展していると聞いている。本日も各部会からの報告を基に、統合に向けてしっかりと進んでいけるように協議を進めたいと思っている。委員の皆様には十分な審議をお願いしたい。

審議に先立って、本委員会は委員18人で構成されており、現在15人が出席されている。したがって、委員の過半数が出席されているので、本日の会議が成立していることを報告する。

また、本委員会の会議は原則として公開することとしているが、個人に関する情報を取り扱う場合など、協議する案件によっては非公開とすることができることになっている。非公開とすべき内容があれば、申し出ていただきたいと思うが、皆様いかがか。

【非公開該当事項なし】

それでは、本日の会議についてはすべて公開として開催する。

会議の進め方は前回と同様に、各部会長から部会での協議内容をご説明いただくが、部会の協議において方向性を定めた内容については「報告事項」として報告願う。本委員会で承認を得なければならない内容は「承認事項」として提案願う。また、部会で協議中であるが、本委員会でも協議願いたいという内容があれば「協議事項」として提案願う。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本日の会議については、1

時間以内を目標に進めていきたいと思う。ご協力をお願いする。

2 報告事項

新たに委員になられた方の紹介

3 各部会からの報告及び協議

(1) 総務部会

(部会長)

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、第4回総務部会を書面で行った。

協議した内容は、第3回総務部会において継続して検討することになっていた「校章・校歌・校訓」の3項目についてである。「PTA部会の保護者アンケートの結果を参考にしながら、次回の部会で諮る。」としていたことについて書面会議で検討した。

書面での会議方法は、まず、書面会議として、保護者アンケート結果を配布し、「校章・校歌・校訓」の3項目についての意見をお聞きし、決議する際の選択項目を決定した。

次に、書面決議として、書面会議での意見内容や選択項目のある書面決議書を配布し、それを回答いただき、多数の結果をもって総務部会の検討結果とした。

結果として、校章については、緑が丘中学校の校章を使用する。

校歌については、志染中学校で学校生活の経験のある生徒が卒業する令和3・4年度卒業式では、緑が丘中学校、志染中学校両校の校歌を歌唱し、それ以外は緑が丘中学校校歌を歌唱する。

校訓については、緑が丘中学校、志染中学校両校の校長に一任する。という結果となった。

今後の部会における検討内容については、書面会議の意見用紙に記述のあった内容について検討を進めていきたいと考えている。

以上、書面による部会での検討結果を報告した。これは承認事項になるかと思うが、実際に統合した後に、また考えなくてはいけない部分も出てくるのかもしれない。そういう意味合いも含めての報告とさせていただく。

なお、私見を超えない内容もあるが、2点述べたいと思う。

まず、書面会議についてである。新型コロナウイルス感染症の影響で書面会議を採用した。書面による会議にすることによって、全員が参加

できたということに大きな意味があったと感じている。両校の「校章」や「校歌」、「校訓」について検討するのに、会議に欠席委員が出て、各地区の委員数が偏ると、会議結果もまた偏りが出てしまう。そういう面ではよかったと思っている。

一方で、直に話し合いは行っていないため、少数意見が切り捨てられるという意味合いも含まれていると思う。しかし、4月から多くの会議や総会などが書面によって行われている状況もあるので、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると、今回の書面による会議という方法は、妥当であったのではないかと考えている。

次に、意見や自由記述を報告資料に載せている。あと8か月程度で統合になる。様々なことが決まり進んでいく中で、志染地区にとっては、心情的に吸収合併のイメージがより強くなってきているように感じる。地域の方とお出合いすると、「なんか寂しいな。」という話がよく聞かれる。少しでも志染の何かを残したいと考える方の意見を聞くことが多くなってきた。もう少し月日が進むと、言葉一つでも引っかかってくることも出てくるのではないかと感じる。

以前に、学校が統合をした地域の方の話を聞いたことがある。私も「志染の子が緑が丘に行ったら…」という言い方を使うこともあるが、逆を言えば、「志染の子が緑が丘に来たら…」という言い方になる。この「志染の子が来たら…」という言葉だけでも傷つくこともあるのではないかと思う。あくまでも、統合するということは「一緒になる」ということ。そういうイメージを持ち続けていかなければいけないと思っている。

委員の皆様にとっては、少し失礼な言い方になった部分もあるかもしれないが、そういった心情についてご理解いただけたらと思う。

(委員長)

総務部会においては、「校章・校歌・校訓」について、PTA部会のアンケート結果を参考に、保護者の方の意見を十分に取り上げていただき、PTA部会と連携した上で協議を進めてもらった。

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

特にご意見もないようなので、本件については、統合準備委員会において承認することとし、市教育委員会へ上程したいと思う。

(2) P T A部会

(部会長)

PTA部会では、現在、緑が丘中学校のPTA部会員へ検討を依頼している

ところである。その結果が出た後で、志染地区の PTA 部会で検討していく予定である。

(委員長)

緑が丘中学校の PTA 部会員へ検討を依頼しているのは、どのような内容か。

(部会長)

検討を依頼しているのは、緑が丘中学校 PTA の本部役員に、志染地区の役員の枠を置くことである。

また、統合後に PTA 総会を開催するにあたり、志染中学校の PTA の事務局は無くなっていることになるので、PTA 総会の進め方等について、両校の PTA で調整をしていくこととしている。

緑が丘中学校 PTA では、臨時総会を開催して、それらの内容について会員の皆様にお諮りすることも考えられているようである。

(委員長)

PTA 部会で調整をして、協議を進めていってほしい。

(3) 学校運営部会

(部会長)

4月に入ってから学校運営部会の動きについてご報告する。

まず、4月当初に、教科ごとに、学習で使用する副教材を、緑が丘中学校と志染中学校で統一するために教科担当者で打ち合わせを行った。

また、1・2年生の交流の計画を立案した。この時点では、休校がいつまで続くかわからなかったため、結果としては、1・2年生の交流は、計画よりも先に延びてしまった。

5月末に、緑が丘中学校の教員が志染中学校へ行き、教材備品の移動計画について打ち合わせを行った。これまで、備品の打合せだけでも延べ17回実施している。

6月に学校が再開し、再開した当初は子どもたちの交流はまだできない状況だったが、7月に入り、7月2日に2年生、7月3日に1年生が、それぞれ交流を行った。その内容は、神戸新聞にも掲載していただいた。1年生については、志染中学校の生徒の人数が少ないので、7月の交流に向けて、6月中にも2回交流する機会があった。

7月14日には、人権・同和教育について教職員研修を実施した。これは、小中連携教育の研修も兼ねて実施した。来年度からは、緑が丘中学校区は、緑が丘小学校、緑が丘東小学校、志染小学校、三木特別支援学校、緑が丘中学校となる。これらの学校の教員合同の研修を実施した。

生徒の交流については、7月の交流の際の志染中学校の生徒の感想を見てみると、「学校の雰囲気があった。次は、いっしょに授業を受けてみたい。」という意見が見受けられたので、今後の予定として、合同で行う授業を計画していきたいと考えている。

また、緑が丘では教育事業を実施していないので、教育事業について教員の研修をしっかりと積んでいかなければならないと考えている。

(委員長)

生徒たちの交流が進んでいるとのことで、ありがたく思う。

ただ今報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

特にご意見もないようなので、子どもたちのために、このまま引き続き進めていっていただきたい。

(4) 通学・安全部会

(部会長)

通学方法の検討課題については、前回の統合準備委員会から大きく変わっている部分がある。

当初、「概ね6km以上は通学バス又は自転車によるものとする」という距離の基準に基づき、戸田地区及び三津田地区についてはバスによる通学で、それ以外の地区については自転車あるいは徒歩で通学するという案が市教育委員会から示されていた。

しかし、青山の坂の危険性への不安もあり、もう少し多くの生徒がバスを利用できる方法はないのかという意見があった。

そこで、現在青山5丁目まで運行している路線バスが志染地区まで延伸されることで、生徒や保護者の希望に沿った通学ができるのではないかと考え、路線バスの延伸についてバス会社と協議を進めていくということ、前回の統合準備委員会で承認いただいたところであった。

それを受けて、市教育委員会がバス会社との協議を進めてきた。バス会社の方も積極的に協議いただいたと聞いている。

しかし、朝は特定の時刻の便でよいが、下校時は部活や定期考査、学校行事等で日によっても時刻が多様になるため、それに対応できるように路線バスの運行を設定するには様々な調整が必要となるため、来年の4月時点で路線バスを活用するのは困難であることが分かった。

そのような状況になったので、コロナ禍の大変な中ではあったが、6月

23日に通学・安全部会を開催し、通学方法について協議を行った。

そして、通学・安全部会としてバス運行についての方向性を定め、7月7日に、資料の配布により保護者への説明を行ったところである。

バス運行についての方向性について、詳細を事務局に説明願う。

(事務局)

ただ今、部会長からご説明いただいたが、新しく委員になられた方もおられるので、これまでの経緯をもう少し詳細に説明させていただく。

通学方法については、昨年10月3日に市教育委員会が策定した「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」において、中学校の通学距離については、「おおむね6km以上は通学バス又は自転車によるものとする。」という基準が設けられている。それに基づき、地域への説明会や統合準備委員会において、市教育委員会が考える通学方法を説明してきた。また、バスの運行については、平日のみとし、休日や長期休業日は運行しないこととしてきた。

第3回通学・安全部会では、部会から市教育委員会へ検討依頼が2点あった。

1点目は、先に市教育委員会が示したバス通学案について、さらに多くの生徒が利用することができるように、基準を6kmから短くすることはできないかということ。

2点目は、現在の通学方法と同様に志染中学校に徒歩又は自転車で集まり、志染中学校から緑が丘中学校までをバスで往復することができないかということ。

1点目について、市教育委員会としては、中学校の通学距離については、「おおむね6km以上は通学バス又は自転車によるものとする。」という考え方に変更はなく、基準を短くして、6km未満の地区もバス通学にするということはないということをお伝えした。

2点目について、市教育委員会としては、現在の通学方法と同様に志染中学校に徒歩又は自転車で集まり、志染中学校から緑が丘中学校までをバスで往復するというには賛成であり、路線バスを利用して通学する方法を検討することができることをお伝えした。

そして、第3回の統合準備委員会において、路線バスを利用して通学する方法についてバス会社と協議を進めていくということが承認された。

その後、市教育委員会は、バス会社と協議を重ねてきたところである。バス会社との協議において、次のような課題が明らかになってきた。

まず、バスのダイヤの調整についてである。例えば、現在のバスのダイヤは、緑が丘駅発着の神戸電鉄との調整がされている。また、西神中央駅発着の地下鉄とのダイヤ調整もされている。

次に、バスの運転士の勤務についての課題もある。例えば、路線を延伸することにより、勤務時間が延長されることになるため、勤務条件についての変更も必要になる。

また、バスの配車についての課題もある。ある路線について、終着したバスが、次は違う路線に配車されている等、現在も細かに調整されている。

市教育委員会が要望しているバスの便数についての課題もある。市教育委員会では、生徒の通学に対応するため、朝2便、昼3便、夕6便の利用を要望していた。来年度、志染地区の中学生は34人の予定であるが、これだけの便に分かれて乗車することで、1便当たりの乗車人数が少なくなるということも、バス会社から課題として挙げられた。

バス会社としては、これらの様々な課題を全て令和3年4月までに解消するのは困難であり、実現に向けてはまだ時間を要するということがわかった。

6月23日の通学・安全部会では、市教育委員会としては、継続してバス会社との協議を行うものの、令和3年4月時点で、生徒が不自由なく通学で路線バスを利用することは困難であるということを経験させていただいた。

その上で、路線バスの利用が実現するまでの間は、代替バスを運行するということを提案させていただいた。

また、自転車による通学については、市教育委員会では、戸田地区及び志染町公民館から、荷物を積んだ自転車で中学1年生を想定しながら試走をする、現地の調査をする、地理的状況の把握をする等に努めてきたところである。

これらのことを踏まえ、バス運行についての方向性の結論としては、青山の坂を自転車を押して歩くことにより平地に比べて時間がかかることや、地理的条件及び道路状況等を考慮し、6kmとしていた通学距離の基準を、志染地区の特例として5kmとすることを部会で報告させていただいた。

通学距離の基準を5kmとすることで、井上地区、志染中地区、窟屋地区、細目地区、高男寺地区が自転車による通学となり、それ以外の地区がバスによる通学をする地区となる。

志染町公民館北側にデイサービスセンターがある。その北側の市道に、

バスが停車できるような場所がある。バスによる通学をする生徒については、そこでバスの乗降を行おうと計画している。そのために、現在はデイサービスセンターの駐車場として利用している場所の一角に、屋根付きの自転車置き場を設置しようとして計画している。

バスによる通学をする生徒は、現在志染中学校に通学しているのと同様の方法でデイサービスセンターに集まり、そこからバスに乗車することになる。

市教育委員会による試走では、志染町公民館周辺から緑が丘中学校までは、自転車を降りて歩く時間の5分を含めて25分程度かかった。

自転車から降りて5分間歩くということは、全てを自転車で通学する場合と比べて、5分間余計に時間がかかることになる。計算上は、一般的に平地では、自転車に乗って5分間で、およそ600mから700m程度進むことになる。

したがって、志染地区から緑が丘中学校へ通学する際に、青山の坂を自転車を押して5分間歩くことや、坂を上って通学するという地理的な状況及び通学にかかる所要時間を考慮すると、志染地区の特例の基準としては、5kmが妥当ではないかと考えた。

また、当初は、バスの運行については平日のみとし、休日や長期休業日は運行しないこととしてきた。しかし、保護者の方からも強い要望があったことから、土曜日及び長期休業日については、必要に応じてバスを運行することとしている。その際には、朝1便、昼1便、夕1便運行することを検討している。

(部会長)

ただ今、事務局から説明があったように、通学・安全部会としての方向性をまとめた。

小学校及び中学校の保護者には、この内容について、通学・安全部会からの報告として学校を通じて資料を配布し、紙面によって意見をうかがうようにした。

また、この内容については、直接説明を聞かせてほしい、意見を言わせてほしいという保護者からの要望もあったので、小学校及び中学校のPTAにご尽力いただき、7月26日に志染中学校において、保護者及び地域の方との意見交換会を開催した。小学校及び中学校の保護者が15人、地域の方が7人参加された。

紙面による意見集約や意見交換会で出された意見は、どちらも概ね同様の内容であった。

主な意見としては、全員がバスで緑が丘中学校まで通学できないかということである。その理由としては、多くの保護者の方の中には、青山の坂の上りや下りへの不安があるということである。特に、中学1年生の通学に対しての心配が大きい。また、多くの人数の中に少数の子どもたちが入っていくことになるので、できれば朝くらいは志染地区の子どもたち全員が同じところに集まって、いろいろなコミュニケーションをとりながら、緑が丘中学校へ行くことが望ましいのではないかという意見も聞かれた。

安全面への心配の声も聞かれた。これについても様々な意見が聞かれた。また、例えば、大雨が降った場合にはどうなるのかという意見や、途中で自転車がパンク等してバスに乗り遅れた場合はどうするのか等、様々な意見が聞かれた。

様々な意見をうかがったので、通学・安全部会としては、さらに細かい点を検討していかなければならないと考えている。

安全面については、保護者や地域の方もいろいろとご心配されているので、次回の部会では、「この点については、こういう対策ができる。」ということをもとめていきたいと考えている。

前回の統合準備委員会からは、方向性が大きく変わっているということと、もう1回部会を開催するという点について、委員の皆様にはご理解いただきたい。

(委員長)

本件については、通学について最初に示された案から3つ目の案になる。それだけ、この事案が難しいということである。

今も、部会としての方向性は出ているものの、保護者から細かな意見が出ているので、もう少し協議が必要であるということであった。

この件については、本委員会としても、委員の皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

(委員)

先日の意見交換会では、通学・安全部会及び市教育委員会から説明をいただいた。そのことについては、PTAとしても保護者の意見をまとめないといけないと思っている。

現在、保護者の意見をまとめるためのアンケートを作成しているところである。保護者の方の意見としては、距離の基準がどうということよりも、青山の坂の上り下りが危険という意見が多い。

アンケートを集計した上で、通学・安全部会に意見として届けたい。

通学・安全部会で検討いただきたい。

(委員長)

そのアンケートの集計は、次の部会までに間に合うのか。

(委員)

次の部会に間に合わせるよう、日程等調整させていただきたい。

(部会長)

アンケートの集計のスケジュールについて、おおよその目途を教えてください。

(委員)

8月上旬にはアンケートを回収したいと考えている。

(委員長)

それでは、そのアンケートを受けて、通学・安全部会で進めていってほしい。

(委員)

もともと徒歩で通学をしている緑が丘の生徒が、志染中学校との統合を経て、自転車による通学に変わるということはあるのか。

(委員)

現在のところ、そういったことは考えていない。

(委員)

徒歩による通学が自転車による通学に変わることがないということは、このまま通学方法が決定すれば、来年度は全校生の中で、5つの地区の13人だけが自転車通学しているということになる。

良きにつけても悪きにつけても目立つことになる、ということを考えてしまう。

(事務局)

このまま通学方法が決定すれば、緑が丘中学校まで自転車通学するのは、来年度は13人になるが、その他の地区の生徒についてもバスの乗降場所までは自転車に乗っていくことになる。したがって、「自転車通学」という大きな捉え方の中では、志染地区の生徒については、35人全員が自転車通学ということになる。

(委員長)

次の日程については早めに調整して、協議を進めていってほしい。

4 次回の日程等について

(事務局)

早急に進めていかないといけないのは通学・安全部会なので、通学・安全部会の日程が決まり次第、次回の統合準備委員会の日程についても調整させていただく。

5 閉会（副委員長あいさつ）

(副委員長)

委員の皆様もご存知のように、昨日から、兵庫県は新型コロナウイルスの感染第2期ということで、市全体としても、学校も、大変な状況であると思う。

そんな厳しい状況の中、書面会議等の工夫をされながら協議を進めていただいている。

統合に関しては日が決まっているので、前に進んでいかなければならない。調整すべきこともまだまだ多いが、各部会も教育委員会も引き続きよろしく願います。